

R1-21000-00609

令和2年10月2日

長崎県知事 中村 法道 様

長崎県監査委員	濱本	磨毅穂
同	砺山	和仁
同	浅田	ますみ
同	ごう	まなみ

令和元年度長崎県歳入歳出決算及び
基金運用状況審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和元年度長崎県一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された令和元年度長崎県用地基金、長崎県物品調達基金及び長崎県美術品等取得基金の運用状況について、その審査を終了したので別紙のとおり意見書を提出します。

令和元年度 長崎県歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和元年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりである。

長崎県一般会計

長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計

長崎県農業改良資金特別会計

長崎県林業改善資金特別会計

長崎県県営林特別会計

長崎県沿岸漁業改善資金特別会計

長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計

長崎県用地特別会計

長崎県庁用管理特別会計

長崎県長崎魚市場特別会計

長崎県港湾施設整備特別会計

長崎県流域下水道特別会計

長崎県公債管理特別会計

長崎県国民健康保険特別会計

2 審査の方法

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和元年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について審査した。

審査に当たっては、

- ・ 決算の計数は、正確であるか
- ・ 予算の執行は、予算議決の目的に従い、適正かつ効率的になされているか
- ・ 事務事業の執行は、地方自治法第2条第14項及び同条第15項（能率化・合理化等の原則）の趣旨に沿っているか
- ・ 財務に関する事務は、関係法令等に準拠して適正に処理されているか
- ・ 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、各所属別に歳入歳出決算調書と監査資料の計数を点検照合し、さらに監査資料をもとに関係諸帳簿・台帳及び証書類との確認を行うとともに、併せて定期監査及び例月出納検査等の結果も参考にして慎重に審査した。

第 2 審査の結果

令和元年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、各部局の諸帳簿及び証書類と合致しており、財産に関する調書についても、関係台帳と照合した結果、計数が正確であることが認められた。

また、予算の執行並びに会計経理事務及び財産の管理等の財務に関する事務の執行については、是正又は改善を要する事項が一部見受けられるものの、全体としておおむね適正で効率的・効果的に処理されていると認められた。

第 3 審 査 意 見

1 決算の概況

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算状況は、次のとおりである。

	令和元年度		
	一般会計	特別会計	計
予 算 現 額	円 759,648,103,000	円 230,521,365,000	円 990,169,468,000
歳 入 決 算 額	711,460,433,087	234,074,958,498	945,535,391,585
歳 出 決 算 額	695,918,415,036	229,314,542,410	925,232,957,446
形 式 収 支 -	15,542,018,051	4,760,416,088	20,302,434,139
翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	14,606,152,000	18,815,000	14,624,967,000
実 質 収 支 -	935,866,051	4,741,601,088	5,677,467,139

一般会計及び特別会計の歳入決算額は9,455億3,539万1,585円、歳出決算額は9,252億3,295万7,446円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は203億243万4,139円となっている。

形式収支から翌年度へ繰越すべき財源146億2,496万7,000円を差し引いた実質収支は56億7,746万7,139円の黒字となっている。

2 一般会計

一般会計の歳入歳出決算状況は、次のとおりである。

区 分 \ 年 度	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	増 減 額 (A) - (B)
	円	円	円
予 算 現 額	759,648,103,000	737,907,839,000	21,740,264,000
歳 入 決 算 額	711,460,433,087	700,814,209,802	10,646,223,285
歳 出 決 算 額	695,918,415,036	684,349,376,295	11,569,038,741
形 式 収 支 -	15,542,018,051	16,464,833,507	922,815,456
翌年度へ繰越すべき財源	14,606,152,000	15,856,393,000	1,250,241,000
実 質 収 支 -	935,866,051	608,440,507	327,425,544
単 年 度 収 支 -	327,425,544	298,756,366	626,181,910

一般会計の歳入決算額は7,114億6,043万3,087円、歳出決算額は6,959億1,841万5,036円で、形式収支は155億4,201万8,051円となっている。

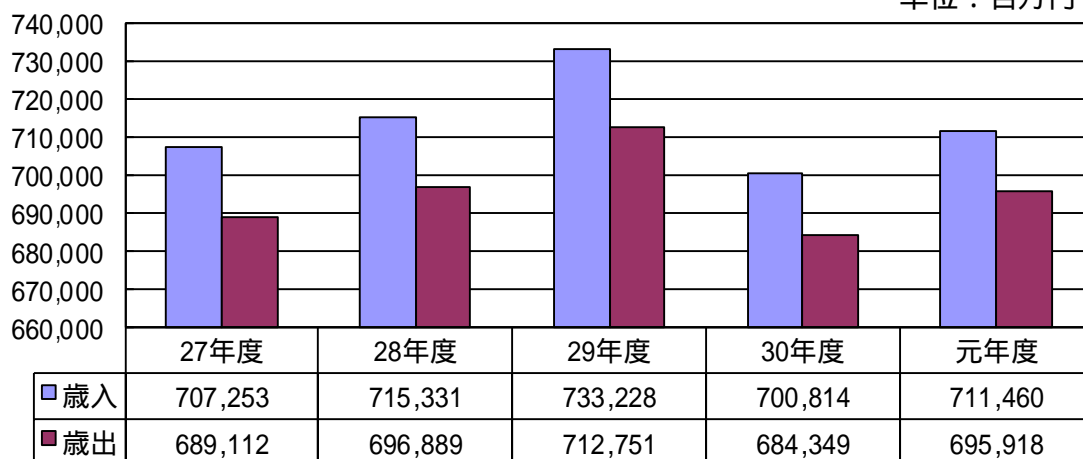
前年度に比較して歳入総額は1.5%の増、歳出総額は1.7%の増となっている。

また、翌年度に繰越すべき財源146億615万2,000円を差し引いた実質収支は9億3,586万6,051円の黒字となっている。

なお、本年度の実質収支から前年度の実質収支6億844万507円を差し引いた単年度収支は3億2,742万5,544円の黒字となっている。

歳入・歳出決算の推移

単位：百万円



歳入歳出決算額は、平成30年度は減少したが、令和元年度は増加している。

(1) 一般会計歳入

(単位：円・%)

	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
令和元年度 (a)	759,648,103,000	713,546,271,058	711,460,433,087	108,775,225	1,977,062,746	93.7	99.7
平成30年度 (b)	737,907,839,000	702,996,795,564	700,814,209,802	119,050,046	2,063,535,716	95.0	99.7
比較増減 (a)-(b)	21,740,264,000	10,549,475,494	10,646,223,285	10,274,821	86,472,970	-	-

収入済額は7,114億6,043万3,087円で前年度に比較して106億4,622万3,285円の増(1.5%)となっている。

不納欠損額は1億877万5,225円で前年度に比較して1,027万4,821円の減(8.6%)となっている。

収入未済額は19億7,706万2,746円で前年度に比較して8,647万2,970円の減(4.2%)となっている。

ア 款別歳入の決算状況

区分	年度 款別	令和元年度(A)		平成30年度(B)		比較	
		金額	構成比	金額	構成比	増減額 (A)-(B)	比率 (A)/(B)
依存財源	地方譲与税	23,245,100,681	3.3	23,815,531,000	3.4	570,430,319	97.6
	地方特例交付金	1,689,203,000	0.2	465,134,000	0.1	1,224,069,000	363.2
	地方交付税	220,702,521,000	31.0	218,926,808,000	31.2	1,775,713,000	100.8
	国庫支出金	123,070,175,940	17.3	112,271,319,378	16.0	10,798,856,562	109.6
	交通安全対策特別交付金	348,366,000	0.1	367,880,000	0.1	19,514,000	94.7
	県債	97,142,246,000	13.7	91,038,330,000	13.0	6,103,916,000	106.7
	計	466,197,612,621	65.6	446,885,002,378	63.8	19,312,610,243	104.3
自主財源	県税	119,648,913,313	16.8	121,211,454,520	17.3	1,562,541,207	98.7
	地方消費税清算金	48,645,856,396	6.8	50,519,209,579	7.2	1,873,353,183	96.3
	分担金及び負担金	6,024,574,877	0.8	4,369,361,551	0.6	1,655,213,326	137.9
	使用料及び手数料	10,909,286,971	1.5	10,994,802,091	1.6	85,515,120	99.2
	財産収入	3,980,506,738	0.6	2,107,232,485	0.3	1,873,274,253	188.9
	寄附金	394,323,044	0.1	237,742,739	0.0	156,580,305	165.9
	繰入金	8,026,988,834	1.1	6,871,820,379	1.0	1,155,168,455	116.8
	繰越金	16,464,833,507	2.3	20,477,011,873	2.9	4,012,178,366	80.4
	諸収入	31,167,536,786	4.4	37,140,572,207	5.3	5,973,035,421	83.9
計	245,262,820,466	34.4	253,929,207,424	36.2	8,666,386,958	96.6	
合計	711,460,433,087	100.0	700,814,209,802	100.0	10,646,223,285	101.5	

一般会計における歳入決算額の構成比率を依存財源と自主財源に区分すると、依存財源は65.6%で、自主財源は34.4%となっている。

なお、全国との比較で使用されている普通会計ベースで算定した自主財源比率は、32.3%で前年度の34.0%から1.7ポイント減少となっている。

自主財源比率の推移(普通会計ベース) (単位:%)

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
長崎県	34.0	34.5	34.7	34.0	32.3
全国平均	47.4	46.8	47.2	46.8	-
全国順位	43位	43位	42位	42位	-

(注) 普通会計ベース：一般会計と特別会計の合算額から、公共下水道等(過疎代行分) 港湾施設整備特別会計等の公営事業会計に属するものや会計間重複(繰入・繰出)等を控除したものの。

款別における増加の主なものは、国庫支出金、県債、財産収入であり、減の主なものは、諸収入、繰越金、地方消費税清算金である。

増加しているものでは、

国庫支出金は、防災・減災に係る国土強靱化対策など国の経済対策等に伴う公共事業の増、参議院議員通常選挙執行委託費の皆増などにより、前年度に比較して107億9,885万6,562円の増（9.6%）となっている。

県債は、国の経済対策等に伴う公共事業等債の増、防災減災国土強靱化事業債の皆増などにより、前年度に比較して61億391万6,000円の増（6.7%）となっている。

財産収入は、不動産売払収入の増及び普通財産売払収入の増により、前年度に比較して18億7,327万4,253円の増（88.9%）となっている。

減少しているものでは、

諸収入は、中小企業対策資金等貸付金元金の減及び新県立図書館等整備受託事業収入皆減などにより、前年度に比較して59億7,303万5,421円の減（16.1%）となっている。

繰越金は、平成30年度から令和元年度への繰越財源の減により、前年度に比較して40億1,217万8,366円の減（19.6%）となっている。

地方消費税清算金は、全国の地方消費税の減収に伴う減により、前年度に比較して18億7,335万3,183円の減（3.7%）となっている。

(2)一般会計歳出

(単位:円・%)

	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	執行率 (B) / (A)
令和元年度 (a)	759,648,103,000	695,918,415,036	62,316,953,000	1,412,734,964	91.6
平成30年度 (b)	737,907,839,000	684,349,376,295	52,415,413,000	1,143,049,705	92.7
比較増減 (a)-(b)	21,740,264,000	11,569,038,741	9,901,540,000	269,685,259	-

支出済額は6,959億1,841万5,036円で、前年度に比較して115億6,903万8,741円の増(1.7%)となっている。

翌年度繰越額の内訳は、繰越明許費622億5,350万7,000円、事故繰越6,344万6,000円で、前年度に比較して99億154万円の増(18.9%)となっている。

不用額は14億1,273万4,964円で、前年度に比較して2億6,968万5,259円の増(23.6%)となっている。

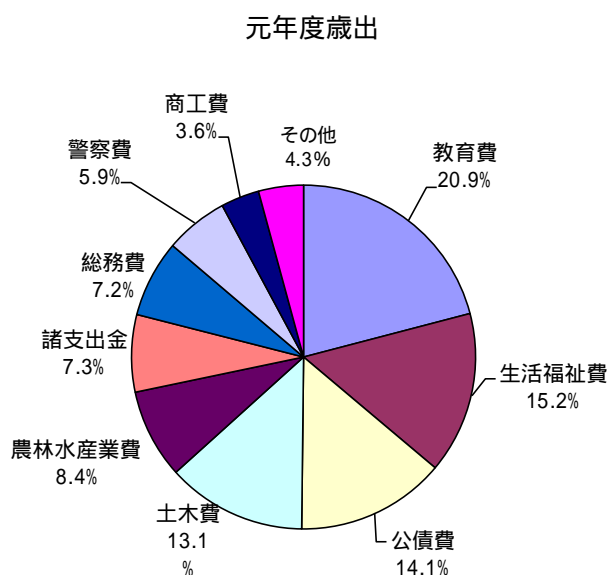
ア 目的別(款別)歳出の決算状況

年度 款別	令和元年度(A)		平成30年度(B)		比較		比率 $\frac{(A)}{(B)}$
	金額	構成比	金額	構成比	増減額(A) - (B)		
	円	%	円	%	円	%	
議会費	1,222,578,515	0.2	1,236,812,610	0.2	14,234,095	98.8	
総務費	50,378,800,704	7.2	46,479,578,842	6.8	3,899,221,862	108.4	
生活福祉費	105,786,198,956	15.2	102,503,526,619	15.0	3,282,672,337	103.2	
環境保健費	23,564,460,943	3.4	23,254,405,383	3.4	310,055,560	101.3	
労働費	2,016,952,586	0.3	2,184,811,529	0.3	167,858,943	92.3	
農林水産業費	58,412,073,136	8.4	55,154,498,727	8.1	3,257,574,409	105.9	
商工費	25,157,638,720	3.6	26,574,984,909	3.9	1,417,346,189	94.7	
土木費	91,396,129,509	13.1	77,765,096,371	11.4	13,631,033,138	117.5	
警察費	41,294,415,523	5.9	38,845,984,995	5.7	2,448,430,528	106.3	
教育費	145,689,808,519	20.9	151,599,221,287	22.1	5,909,412,768	96.1	
災害復旧費	2,659,467,260	0.4	1,559,477,612	0.2	1,099,989,648	170.5	
公債費	97,786,973,501	14.1	105,105,885,875	15.3	7,318,912,374	93.0	
諸支出金	50,552,917,164	7.3	52,085,091,536	7.6	1,532,174,372	97.1	
予備費	0	-	0	-	0	0.0	
合計	695,918,415,036	100.0	684,349,376,295	100.0	11,569,038,741	101.7	

目的別(款別)における歳出決算の額及び構成比は、教育費1,456億8,980万8,519円(20.9%)、生活福祉費1,057億8,619万8,956円(15.2%)、公債費

977億8,697万3,501円(14.1%)、土木費913億9,612万9,509円(13.1%)の順になっている。

一般会計歳出決算の構成(款別)



教育費は、前年度に比較して59億941万2,768円の減(3.9%)となっている。これは、新県立図書館等整備事業費の減などによるものである。

生活福祉費は、前年度に比較して32億8,267万2,337円の増(3.2%)となっている。これは、教育認定に係る施設型給付費の増、被災者生活再建支援基金出資金の皆増などによるものである。

公債費は、前年度に比較して73億1,891万2,374円の減(7.0%)となっている。これは、一般単独事業債等の元利償還金の減などによるものである。

土木費は、前年度に比較して136億3,103万3,138円の増(17.5%)となっている。これは、都市改造費、道路改良費の増によるものである。

イ 普通会計性質別歳出決算状況

(単位:千円,率:%)

	区分	令和元年度		平成30年度		比較増減	
		金額 (A)	構成比 (a)	金額 (B)	構成比 (b)	金額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)
義務的 経費	人件費	185,136,485	27.5	186,176,315	28.1	1,039,830	0.6
	扶助費	23,579,965	3.5	23,091,187	3.5	488,778	2.1
	公債費	98,057,333	14.5	105,256,965	15.9	7,199,632	6.8
	小計	306,773,783	45.5	314,524,467	47.5	7,750,684	2.5
投資的 経費	普通建設事業費	158,790,905	23.5	143,261,962	21.6	15,528,943	10.8
	災害復旧費	2,659,467	0.4	1,559,478	0.2	1,099,989	70.5
	小計	161,450,372	23.9	144,821,440	21.8	16,628,932	11.5
その他	物件費	16,468,577	2.4	16,214,522	2.4	254,055	1.6
	維持補修費	5,463,503	0.8	5,571,989	0.8	108,486	1.9
	補助費等	146,777,236	21.8	144,733,972	21.8	2,043,264	1.4
	その他経費	37,678,484	5.6	36,855,485	5.6	822,999	2.2
	小計	206,387,800	30.6	203,375,968	30.7	3,011,832	1.5
合計		674,611,955	100.0	662,721,875	100.0	11,890,080	1.8

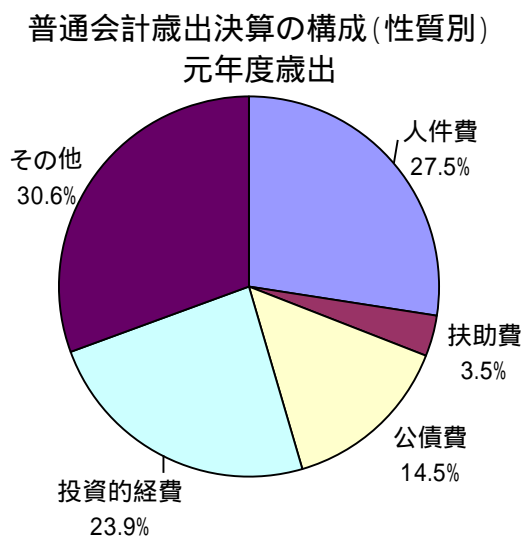
(注):上記性質別構成については、普通会計で算定しているため、一般会計決算額とは合致しない。

性質別の構成比は、人件費が27.5%を占め、次いで普通建設事業費23.5%、補助費等21.8%、公債費14.5%の順となっている。

人件費は、前年度に比較して10億3,983万円の減(0.6%)となっており、扶助費及び公債費を含めた義務的経費は3,067億7,378万3千円であり、前年度に比較して、77億5,068万4千円の減(2.5%)となっている。

普通建設事業費などの投資的経費は1,614億5,037万2千円で防災・減災に係る国土強靱化対策など国の経済対策等に伴う公共事業費の増であり、前年度に比較して166億2,893万2千円の増(11.5%)となっている。

その他は2,063億8,780万円で、幼児教育無償化や参議院議員通常選挙の実施に伴う補助費等の増や、基金積立金の増などにより、前年度に比較して30億1,183万2千円の増(1.5%)となっている。



3 特別会計(13会計)

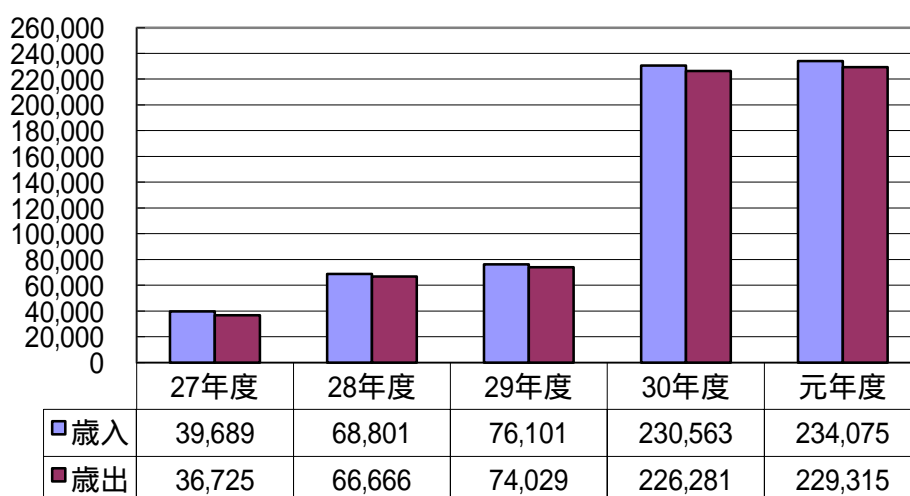
特別会計の歳入歳出決算状況は、次のとおりである。

区 分	年 度		増 減 額 (A) - (B)
	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	
	円	円	円
予 算 現 額	230,521,365,000	227,964,731,000	2,556,634,000
歳 入 決 算 額	234,074,958,498	230,563,008,934	3,511,949,564
歳 出 決 算 額	229,314,542,410	226,281,106,427	3,033,435,983
形 式 収 支	4,760,416,088	4,281,902,507	478,513,581
翌年度へ繰越すべき財源	18,815,000	711,112,000	692,297,000
実 質 収 支	4,741,601,088	3,570,790,507	1,170,810,581

特別会計の歳入決算額は2,340億7,495万8,498円、歳出決算額は2,293億1,454万2,410円で、形式収支は47億6,041万6,088円となり、前年度に比べ歳入、歳出ともに増加している。また、翌年度へ繰越すべき財源1,881万5,000円を差し引いた実質収支は、47億4,160万1,088円の黒字となっている。

特別会計の推移

単位:百万円



会計別決算状況は、下表及び付表第3・4(64~67頁)のとおりである。

区分 年度 会計名	歳入決算額			歳出決算額		
	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	増減額 (A) - (B)	令和元年度 (C)	平成30年度 (D)	増減額 (C) - (D)
	円	円	円	円	円	円
母子父子寡婦 福祉資金	373,884,540	461,222,380	87,337,840 (81.1)	233,210,091	228,853,984	4,356,107 (101.9)
農業改良資金	308,024,529	341,319,294	33,294,765 (90.2)	74,004,498	77,222,449	3,217,951 (95.8)
林業改善資金	158,627,997	157,656,273	971,724 (100.6)	90,775	81,470	9,305 (111.4)
県営林	427,731,780	346,529,623	81,202,157 (123.4)	427,628,668	346,511,517	81,117,151 (123.4)
沿岸漁業改善資金	833,548,112	994,877,013	161,328,901 (83.8)	106,462,811	199,457,182	92,994,371 (53.4)
小規模企業者等 設備導入資金	303,718,295	217,931,886	85,786,409 (139.4)	282,617,761	194,950,202	87,667,559 (145.0)
用地	2,899,130,839	2,619,110,257	280,020,582 (110.7)	2,898,507,561	2,082,579,418	815,928,143 (139.2)
庁用管理	210,074,193	267,182,656	57,108,463 (78.6)	177,935,661	250,711,578	72,775,917 (71.0)
長崎魚市場	222,240,787	312,044,325	89,803,538 (71.2)	221,982,870	311,978,658	89,995,788 (71.2)
港湾施設整備	2,384,232,356	2,519,447,619	135,215,263 (94.6)	2,370,077,025	2,517,469,735	147,392,710 (94.1)
流域下水道	1,476,321,673	1,245,543,859	230,777,814 (118.5)	1,326,341,947	879,417,357	446,924,590 (150.8)
公債管理	64,345,555,822	64,129,962,200	215,593,622 (100.3)	64,345,555,822	64,129,962,200	215,593,622 (100.3)
国民健康保険	160,131,867,575	156,950,181,549	3,181,686,026 (102.0)	156,850,126,920	155,061,910,677	1,788,216,243 (101.2)
合計	234,074,958,498	230,563,008,934	3,511,949,564 (101.5)	229,314,542,410	226,281,106,427	3,033,435,983 (101.3)

()の数値は対前年度比

(注) 港湾施設整備特別会計、流域下水道特別会計、長崎魚市場特別会計は公営事業会計(法非適用)である。

(歳入)

増加したのは、主として国保事業費納付金の増等により31億8,168万6,026円増加した国民健康保険特別会計のほか6会計である。

減少したのは、繰越金の減等により1億6,132万8,901円減少した沿岸漁業改善資金特別会計のほか5会計である。

(歳出)

増加したのは、国民健康保険保険給付費等交付金の増等により17億8,821万6,243円増加した国民健康保険特別会計のほか7会計である。

減少したのは、主として元利償還金の減等により1億4,739万2,710円減少した港湾施設整備特別会計のほか4会計である。

4 決算の個別事項

(1) 収入未済額

収入未済額の状況は、次のとおりである。

会計名	款別	現年度 過年度 の別	令和元年度(A)		平成30年度(B)		比較	
			金額	構成比	金額	構成比	増減額 (A) - (B)	比率 $\frac{(A)}{(B)}$
一般会計	県税	現年度	千円 537,159	% 17.7	千円 577,005	% 18.4	千円 39,846	% 93.1
		過年度	795,305	26.3	834,139	26.6	38,834	95.3
		計	1,332,464	44.0	1,411,144	45.0	78,680	94.4
	使用料及び手数料	現年度	50,241	1.7	44,648	1.4	5,593	112.5
	財産収入	現年度	0	0.0	0	0.0	0	-
	諸収入	現年度	30,731	1.0	39,979	1.2	9,248	76.9
		過年度	563,627	18.7	567,765	18.2	4,138	99.3
		計	594,358	19.6	607,744	19.4	13,386	97.8
	計	現年度	618,131	20.4	661,632	21.1	43,501	93.4
		過年度	1,358,932	44.9	1,401,904	44.7	42,972	96.9
計		1,977,063	65.3	2,063,536	65.9	86,473	95.8	
特別会計	使用料及び手数料	現年度	535	0.0	0	0.0	535	-
	諸収入	現年度	17,227	0.6	19,312	0.6	2,085	89.2
		過年度	1,034,702	34.2	1,050,278	33.5	15,576	98.5
		計	1,051,929	34.7	1,069,590	34.1	17,661	98.3
	計	現年度	17,762	0.6	19,312	0.6	1,550	92.0
過年度		1,034,702	34.2	1,050,278	33.5	15,576	98.5	
計		1,052,464	34.7	1,069,590	34.1	17,126	98.4	
合計	現年度	635,893	21.0	680,944	21.7	45,051	93.4	
	過年度	2,393,634	79.0	2,452,182	78.3	58,548	97.6	
	計	3,029,527	100.0	3,133,126	100.0	103,599	96.7	

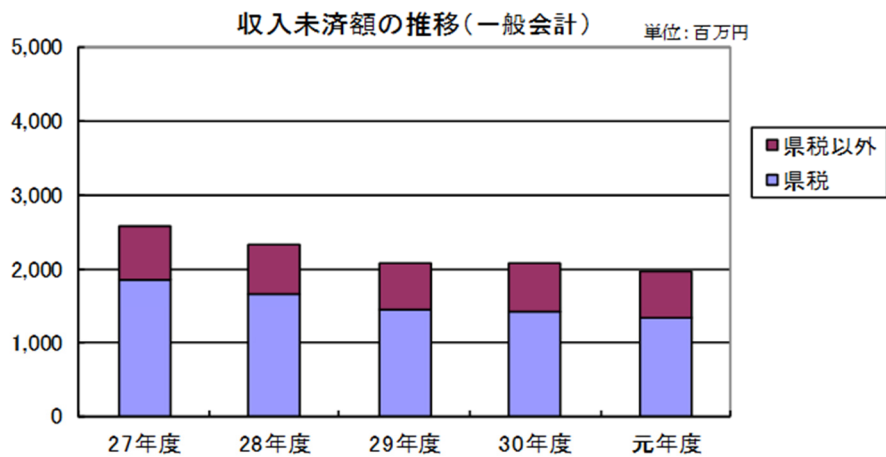
収入未済の総額は30億2,952万7千円で、前年度に比較して1億359万9千円減少している。これは、一般会計において、県税が7,868万円減少し、諸収入も1,338万6千円減少したこと等で8,647万3千円減少しており、特別会計においても、1,712万6千円減少しているためである。

現年度及び過年度分の比較においては、現年度分が4,505万1千円減少し、過年度分が5,854万8千円減少している。

なお、県税の収入未済額の減少は、個人県民税が6,904万円、軽油引取税が1,118万5千円、不動産取得税が592万1千円減少したことによるものである。

一般会計の収入未済の主なものは、県税では、個人県民税（11億1,439万2千円）、軽油引取税（5,814万7千円）、不動産取得税（4,736万4千円）、県税以外では、廃棄物の行政代執行費用徴収金（3億1,056万6千円）、生活保護法第78条徴収金等（7,007万2千円）、児童保護費保護者負担金等（6,143万7千円）、県営住宅使用料等（4,868万2千円）である。

特別会計の収入未済の主なものは、貸付金の元利償還金等であり、小規模企業者等設備導入資金特別会計（7億9,955万8千円）、母子父子寡婦福祉資金特別会計（1億7,363万4千円）、農業改良資金特別会計（5,383万円）などである。



単位：百万円

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
県税	1,855	1,658	1,430	1,411	1,332
県税以外	714	676	656	652	645
合計	2,569	2,334	2,086	2,063	1,977

(2) 不納欠損額

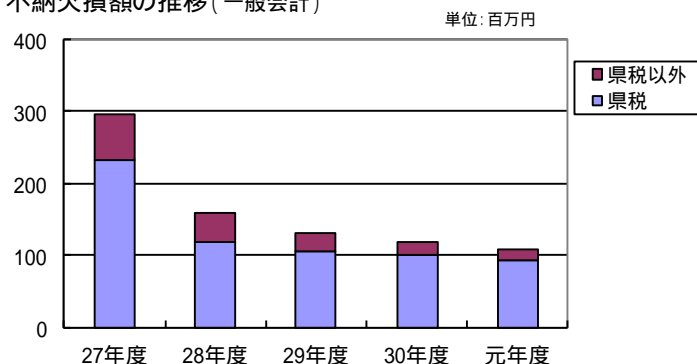
不納欠損の状況は、次のとおりである。

区 分		会 計 名	令和元年度(A)		平成30年度(B)		比較(A) - (B)	
			件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
県 税	県民税	一般会計	3,461	82,301	3,596	86,461	△135	△4,160
	事業税	一般会計	17	1,323	30	1,900	△13	△577
	その他の税	一般会計	265	9,154	319	12,026	△54	△2,872
	計	計	3,743	92,778	3,945	100,387	△202	△7,609
税 外 収 入	県税に伴う延滞金等	一般会計	120	4,516	232	9,125	△112	△4,609
	その他の諸収入	一般会計	1,033	11,481	56	9,538	977	1,943
	その他	特別会計	60	23,461	1	192	59	23,269
	計	一般会計	1,153	15,997	288	18,663	865	△2,666
		特別会計	60	23,461	1	192	59	23,269
総 合 計	一般会計	4,896	108,775	4,233	119,050	663	△10,275	
	特別会計	60	23,461	1	192	59	23,269	
	計	4,956	132,236	4,234	119,242	722	12,994	

不納欠損の総額は1億3,223万6千円で、前年度に比較して1,299万4千円増加している。不納欠損の主なものは県税で、個人県民税8,117万4千円、自動車税804万1千円となっている。

不納欠損処分を主な事由別にみると、市町における不納欠損処分によるもの3,398件8,117万4千円、時効完成によるもの1,199件2,525万9千円、滞納処分の執行停止期間満了によるもの303件1,105万9千円である。

不納欠損額の推移(一般会計)



単位: 百万円

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
県税	232	118	107	100	93
県税以外	64	41	24	19	16
合計	296	159	131	119	109

(3) 予算の繰越

繰越の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、件数：件)

区 分		会 計 名		一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
		件 数	金 額			
令和元年度繰越額	繰越明許費	件 数		1,358	11	1,369
		金 額		62,253,507	1,112,920	63,366,427
	事故繰越	件 数		2	0	2
		金 額		63,446	0	63,446
	計 (A)	件 数		1,360	11	1,371
		金 額		62,316,953	1,112,920	63,429,873
平成30年度繰越額 (B)		件 数		1,137	12	1,149
		金 額		52,415,413	1,669,739	54,085,152
増減額 (A) - (B)		件 数		223	1	222
		金 額		9,901,540	556,819	9,344,721

令和元年度の繰越額は1,371件634億2,987万3千円となっている。

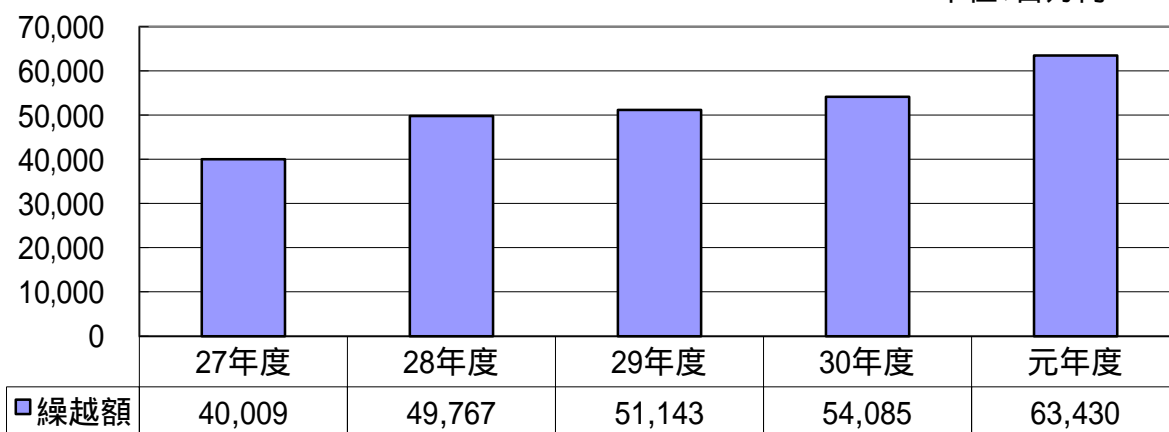
これは主として、土木費及び農林水産費の繰越が増加したことなどにより、令和元年度は前年度に比較して、件数は222件増加し、金額は93億4,472万1千円の増となっている。

繰越理由の主なものは、国の計画決定が遅れたものが676件(構成比49.3%)263億4,126万8千円、次いで、地元との調整等に不測の日時を要したものが215件(15.7%)107億9,919万4千円となっている。

なお、事故繰越2件6,344万6千円のうち、主なものは、林業振興費において、災害による既設林道の復旧工事及び施業箇所の見直し等に不測の日数を要したものの4,700万円である。

繰越額の推移

単位：百万円



次に、款別の繰越額の内訳は、以下のとおりである。

会計名	区分	令和元年度繰越額 (A)		左 の 内 訳				平成30年度繰越額 (B)		増減額 (A) - (B)	
		件数	金額	県 施 行 分		市町村その他施行分		件数	金額	件数	金額
				件数	金額	件数	金額				
一般会計	総務費	8	4,164,946	4	184,302	4	3,980,644	2	7,419,836	6	3,254,890
	生活福祉費	36	1,210,266	2	102,658	34	1,107,608	8	476,619	28	733,647
	環境保健費	3	86,966	2	20,516	1	66,450	9	271,228	6	184,262
	労働費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農林水産業費	245	20,867,532	169	15,008,738	76	5,858,794	191	17,055,862	54	3,811,670
	商工費	2	350,633	0	0	2	350,633	0	0	2	350,633
	土木費	566	30,296,708	544	29,790,340	22	506,368	435	24,418,182	131	5,878,526
	警察費	0	0	0	0	0	0	1	100,996	1	100,996
	教育費	92	2,199,255	81	1,528,723	11	670,532	16	1,391,750	76	807,505
	災害復旧費	408	3,140,647	63	2,294,228	345	846,419	475	1,280,940	67	1,859,707
計	1,360	62,316,953	865	48,929,505	495	13,387,448	1,137	52,415,413	223	9,901,540	
特別会計	県営林	2	223,005	2	223,005	0	0	1	194,327	1	28,678
	長崎魚市場	0	0	0	0	0	0	1	12,900	1	12,900
	港施設整備	5	126,200	5	126,200	0	0	5	172,800	0	46,600
	流下水域道	2	113,615	2	113,615	0	0	3	753,800	1	640,185
	用地	2	650,100	2	650,100	0	0	2	535,912	0	114,188
	計	11	1,112,920	11	1,112,920	0	0	12	1,669,739	1	556,819
合計	1,371	63,429,873	876	50,042,425	495	13,387,448	1,149	54,085,152	222	9,344,721	

繰越の主なものは、一般会計における土木費が566件、302億9,670万8千円、次いで、農林水産業費が245件、208億6,753万2千円となっている。

(4) 県債残高

県債の借入及び償還状況は、下表及び付表第5（68～69頁）のとおりである。

区 分	平成30年度 借入額	平成30年度末 県債残高	令和元年度償還額			令和元年度 借入額	令和元年度末 県債残高
			元 金	利 子	計		
			一 般 会 計	91,038	1,228,853		
特 別 会 計	64,748	26,550	62,566	158	62,724	63,256	27,239
合 計	155,787	1,255,403	152,664	7,638	160,302	160,398	1,263,137

単位：百万円

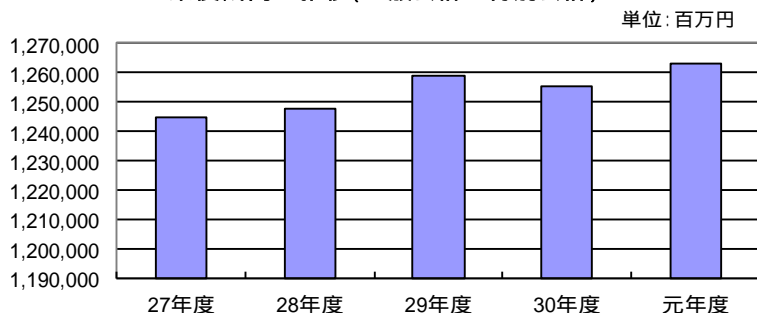
百万円未満を四捨五入しているため、合計値が合わない場合がある。

令和元年度末県債残高は、一般会計及び特別会計合計1兆2,631億3千7百万円で、前年度末県債残高に比較して77億3千4百万円増加（0.6%）している。これは主に、防災・減災に係る国土強靱化のための県債など交付税措置率の高い県債の活用によるものである。

令和元年度の一般会計の借入額は971億4千2百万円で、前年度に比較して61億4百万円の増（6.7%）となっている。これは主に、道路橋りょう債の増に伴う土木債の増（102億5百万円）及び水産業債の増に伴う農林水産業債の増（36億6千5百万円）などによるものである。

なお、特別会計の借入額は632億5千6百万円で、前年度に比較して14億9千2百万円減少しているが、これは、長崎県用地特別会計における公共用地先行取得事業に伴う用地債の減（9億1千6百万円）などによるものである。

県債残高の推移（一般会計＋特別会計）



単位：百万円

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
県債残高の推移	1,244,986	1,247,859	1,258,923	1,255,403	1,263,137
対前年度増減額	47,223	2,873	11,064	3,520	7,734
県債借入額の推移	128,565	158,201	174,263	155,787	160,398
対前年度増減額	4,827	29,636	16,062	18,476	4,611

単位：百万円

(5) 資金収支の状況

資金収支の状況は、下表のとおりである。

区分 期別・年度	前四半期末 残高	収入済額		支出済額		収支差 + -
	金額	金額	構成比	金額	構成比	金額
	百万円	百万円	%	百万円	%	百万円
第1・四半期	-	253,907	26.9	175,692	19.0	78,215
第2・四半期	78,215	182,910	19.3	191,878	20.7	69,247
第3・四半期	69,247	203,946	21.6	181,191	19.6	92,002
第4・四半期	92,002	155,251	16.4	278,090	30.1	30,837
出納整理期間	30,837	149,521	15.8	98,382	10.6	20,302
令和元年度 合計		945,535	100.0	925,233	100.0	20,302

収支差がマイナスになっている四半期があるが、これは月末の収入済額のデータ処理が翌月になるためであり、年間を通じて資金不足は起こっていない。

5 財務事務の執行について

今年度の前期監査においては、「収入未済」、「収入」、「予算の執行」、「契約」、「工事」、「補助金等」、「物品」及び「財産の管理」の項目において基本事項を定め、財務事務全般にわたり監査を実施した。

その結果、おおむね適正な事務執行が行われているものと認められたが、以下に掲げる事項の是正及び改善に取り組まれない。

(1)収入未済について

収入未済については、その解消について、時効の管理を含む債権管理を適切に行い、効率的な回収に取り組まれているかとの着眼点で監査を行った。

令和元年度末における収入未済額は、30億3千万円で平成30年度末より1億4百万円減少している。これは、主に、県税が7千9百万円、諸収入が3千1百万円減少しているためである。

一般会計においては、県税で、個人県民税、軽油引取税、不動産取得税等の税目で7千9百万円減少するなど徴収対策の効果がみられる。

なお、特別会計においては、前年度に比較して1千7百万円減少しているが、これは、港湾施設整備や母子父子寡婦福祉資金等の収入未済額の減少によるものである。

未収金の中に、回収困難となっている債権が多く見受けられるが、債権回収にあたっては初動の対応が重要であるので、まずは所管課において適正な債権管理と効果的な徴収対策を講じることが必要である。

今年度、債権管理室が設置され、税以外の一定の要件を満たす債権について移管されることとなったが、同室に引き継ぐ場合にあっては、案件について現状や課題等を十分に整理したうえで、連携して取り組む必要があると認められる。

(2)収入について

収入については、収入確保のため、調定事務、徴収対策が適切に行われているかとの着眼点で監査を実施した。

その結果、使用料の算定を誤っている事例、改正前の手数料額を誤って適用したため徴収額が不足している事例などが認められたので、収入事務の適正な執行に努めるべきである。

(3) 契約について

委託業務の実績及び履行の確認が徹底されているか、予定価格の積算根拠は明確かつ適切であるか、委託の成果が有効に活用されているかとの着眼点で監査を実施した。

その結果、業務委託において実績確認や精算確認が不十分である事例、大気汚染監視システムの導入時からあった通信の不具合を放置していた事例、同一の施設に係る異なる業務委託において清掃業務の一部を重複して委託している事例などが認められたので、適正な事務処理を行うべきである。

(4) 補助金等について

補助金等については、補助金等の事務処理は関係法令等に基づいて適切に行われているか、補助事業完了後の書面や現地での履行確認は必要に応じ適切に行われているか、補助事業の効果の検証は行われているかとの着眼点で監査を実施した。

その結果、30台の機器を設置する事業において、補助目的どおりに使用されていない3台を含め額の確定を行っている事例などが認められたので、補助金等の交付や精算にあたっては、補助金等交付規則や要綱等に則り適正な事務処理を行うべきである。

(5) 物品について

物品については、適切な物品の調達・管理が行われているか、また、物品が有効に活用されているかとの着眼点で監査を実施した。

その結果、備品登録がなされていない事例、長期間放置され所管不明となっている事例、使用見込みのない物品等の処分検討がなされていない事例などが見られた。

そのほか、不用決定した公用車の処分手続きが適正に行われていない事例、委託業務において取得した物品の組入れ手続きが行われていない事例、貸出用の撮影機器（約600万円）が有効に活用されていない事例、図書カード等が消耗品出納簿に登録されていない事例などが認められた。

物品取扱規則や各種通知等に基づき、適正な物品の調達・管理に努めるべきである。

(6) 財産の管理について

財産の管理については、規則等に基づき適切に行われているか、特に、公有財産は有効に活用されているかとの着眼点で監査を実施した。

その結果、山小屋、浮棧橋及び橋梁桁下点検車等の点検業務委託において以前から不具合や異常が報告されているにもかかわらず対応がなされず、安全性の点から問題のある事例、必要な使用許可の手続きがとられていない事例などが認められた。

公有財産取扱規則や各種通知等の周知徹底を図るとともに、適正な公有財産の管理に努めるべきである。

(7) その他

そのほか、撤去・回収してきた自転車などが県有地に大量に長期間放置されている事例などが認められたので、適正な対応を行うべきである。

6 総括意見

令和元年度一般会計の決算は、引き続き実質収支は黒字となっている。

歳入面では、県税において、総額では過去最高であった前年度の1,212億円に次ぐ1,196億円であったものの、個人県民税や地方消費税の減などにより、前年度比で16億円の減となった。

しかし、国土強靱化対策など国の経済対策等に伴う公共事業の拡大により国庫支出金が増加したことや、公共事業等債など県債の増加により、歳入全体では、前年度に比べ106億円の増(1.5%)となっている。

一方、歳出面では、国の経済対策に伴う国土強靱化対策など公共事業費の増や長崎警察署の整備等による警察施設費の増などにより、歳出全体では、前年度に比べ116億円の増(1.7%)となっている。

財政指標を見ると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は97.9%(前年度は98.1%)とやや改善したものの、前年度全国平均94.6%より高い状況にある。

また、自主財源比率は32.3%(前年度34.0%)であり、前年度全国平均46.8%より低い状況にある。

県では、平成28年度から令和2年度まで、長崎県行財政改革推進プランに基づいて、徹底した経費の節減と効率的な事業執行に努め、財政の健全化に取り組んでいる。

しかし、令和元年度末の県債残高は1兆2,359億円あり、行財政改革推進プランの開始前年度である平成27年度との比較で171億円の増となっている。また、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存せざるを得ない状況のなか、今後、社会保障関係経費など義務的経費の増加も予想される。

このような厳しい財政状況の中、持続可能な財政運営を目指し、長崎県行財政改革推進プラン等を着実に実施するとともに、本県が抱える人口減少や県民所得の低迷、地域活力の低下といった構造的な課題の解決に対して、引き続き全力を挙げて取り組まれるよう望むものである。

令和元年度 長崎県基金運用状況審査意見書

第1 審査の概要

地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された令和元年度長崎県用地基金、長崎県物品調達基金及び長崎県美術品等取得基金の運用状況の審査については、令和元年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査と併せて実施した。

審査に当たっては、

- 1 決算の計数は、正確であるか
- 2 運用は、設置の目的に沿い、適正かつ効率的であるか
- 3 会計経理事務は、関係法令等に従い、適正に処理されているか

などに主眼を置き、関係諸帳簿、証書類を照合するとともに、関係部局に説明を求めて慎重に審査した。

第2 審査の総括意見

審査の結果、各基金の運用状況報告書の計数は、次の「第3 基金運用の概要」のとおり正確であり、会計経理事務は所定の手続きに従って適正に処理されていることを確認した。

それぞれの運用状況についてみると、物品調達基金については、設置目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

用地基金については、長崎市など一部の市町で地価の上昇が見られるが、多くの市町で地価の下落が続いている中、長期間未利用のまま保有されている土地があるので、さらなる貸付等を含め土地の有効な活用を検討するとともに、用地先行取得に当たっては、その必要性に十分留意し、効果的な運用を図るべきである。

美術品等取得基金については、基金総額3億円のうち美術品等の現在高が約2億3千万円にのぼり、現金の現在高は約7千万円と年々減少している。基金の設置目的に沿った効果的な運用を行うため、美術品等の計画的な購入を進めるとともに必要な現金の確保に努められたい。